

鶴岡市下水道事業における
ウォーターPPP 導入に向けたサウンディング調査

実施要領

令和 7 年 1 月

鶴岡市上下水道部下水道課

目次

1.	はじめに	1
2.	サウンディング調査の全体的な流れ	2
3.	スケジュール	2
4.	本事業の概要	3
4.1.	対象施設	3
4.2.	事業場所	4
4.3.	事業期間	4
4.4.	事業範囲	5
5.	説明会の内容	8
5.1.	説明会の対象者	8
5.2.	説明会の参加申込方法（事前申込制）	8
5.3.	説明会の開催通知	9
5.4.	説明会の概要	9
6.	アンケート調査の内容	10
7.	留意事項	11
8.	問い合わせ先	11

1. はじめに

鶴岡市（以下「本市」という。）の下水道事業は、下水道施設の老朽化や技術職員の減少、使用料収入の減少等の課題を抱えており、執行体制の確保や経営改善による良好な事業運営を継続することが求められています。そこで本市では、下水道施設の維持管理において、計画的かつ効率的な維持管理及び安定的な市民サービスの提供を図るため、民間事業者の経営ノウハウや創意工夫等を活用した包括的民間委託を導入しており、第Ⅰ期目として令和４年４月より管路施設、令和５年４月より処理場施設の維持管理を実施しています。

令和５年６月には国土交通省より PPP/PFI 推進アクションプランの目標として、より一層民間事業者の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式としてウォーター PPP※の導入が掲げられました。

このことを受け、本市下水道事業に係る執行体制の強化や更なる経営改善、安定的かつ持続的な市民サービスの提供を図るため、次期包括的民間委託の事業内容及びウォーター PPP の導入可能性を検討することを目的にサウンディング調査を実施するものです。

※ ウォーター PPP に関する詳細は国土交通省ホームページ又は内閣府ホームページをご覧ください。

- ・ 国土交通省「官民連携（PPP/PFI）の活用」
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000585.html
- ・ 内閣府「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和５年改定版）」
https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index_r5.html

2. サウンディング調査の全体的な流れ

本市で予定しているサウンディング調査の全体的な流れは、図1に示すとおりです。
なお、図1に示す全体的な流れは予定であり、場合により変更することがあります。

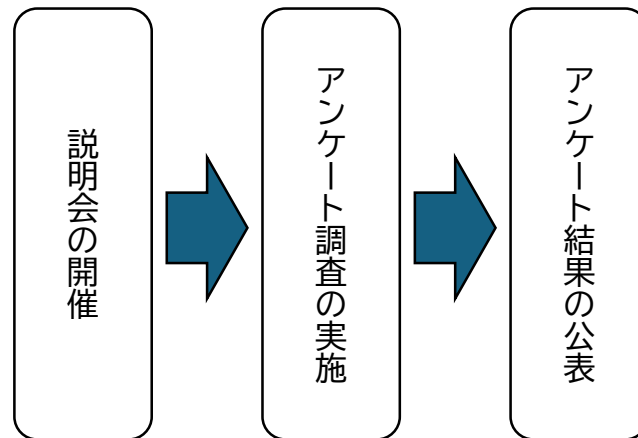


図1 サウンディング調査の全体的な流れ

3. スケジュール

サウンディング調査は、表1に示すとおり実施を予定しています。

表1 サウンディング調査のスケジュール

調査方法	内容	時期
説明会	説明会参加申込	令和7年1月16日(木) ～ 令和7年1月29日(水)
	説明会開催通知及び 説明資料等の送付	令和7年1月30日(木)
	説明会開催	令和7年2月6日(木)
アンケート調査	調査票の提出期限	令和7年2月7日(金) ～ 令和7年2月14日(金)
	説明資料及び アンケート結果の公表	令和7年2月下旬(予定) ※公表期間は6カ月間

4. 本事業の概要

以下に示す本市ウォーターPPP事業（以下「本事業」という。）の概要は、ウォーターPPP導入可能性調査の一環として、本事業への参入意向や事業内容等に対する意見等を調査するためのものであり、現時点で確定している事項ではありません。

4.1. 対象施設

（１）管路施設・マンホールポンプ場

事業名	管路 (圧送管含む)	マンホール (空気弁含む)	取付管	公共汚水マス	マンホール ポンプ場
公共下水道	784,460m	22,407 基	45,595 箇所	45,593 箇所	257 箇所
集落排水	260,137m	7,890 基	5,790 箇所	5,787 箇所	179 箇所
公共下水道 (受託)※	6,336m	79 基	0 箇所	0 箇所	5 箇所
合計	1,050,933m	30,376 基	51,385 箇所	51,380 箇所	441 箇所

※ 本市民部廃棄物対策課より受託している一般廃棄物最終処分場排水管路施設の維持管理業務のことをいう。

（２）処理場施設・中継ポンプ場施設（公共下水道）

事業名	処理場施設	中継ポンプ場施設
公共下水道	8 箇所	9 箇所

（３）処理場施設・真空下水道施設（集落排水）

事業名	処理場施設	真空ステーション	真空弁
集落排水	22 箇所	6 箇所	247 箇所

（４）浄化槽施設

事業名	市設置型浄化槽
浄化槽	472 基

4.2. 事業場所

鶴岡市内一円

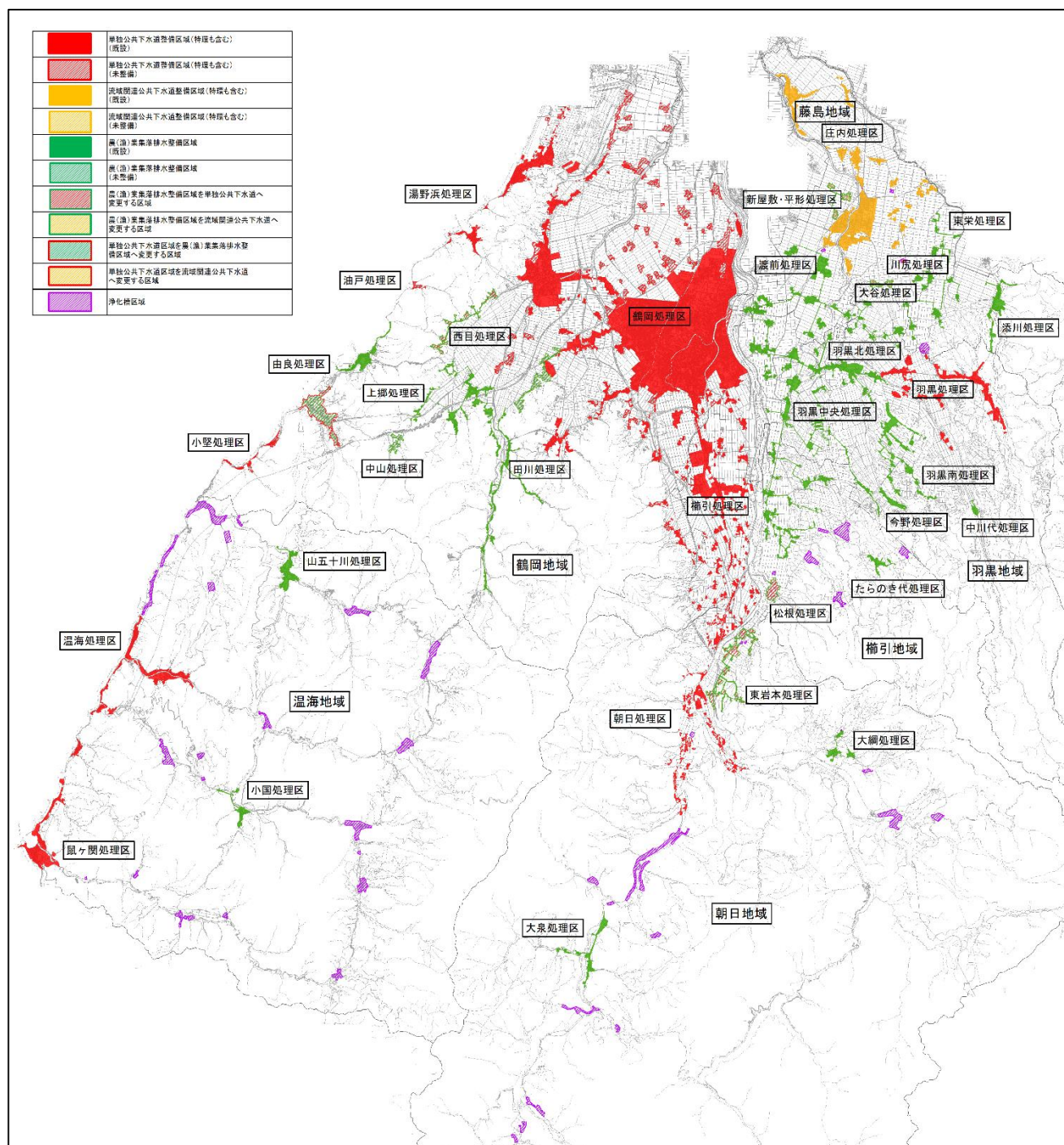


図2 鶴岡市生活排水処理基本構想図(令和2(2020)年度末時点)

4.3. 事業期間

令和9年4月1日から令和19年3月31日(10年間)

4.4. 事業範囲

(1) 管路施設・マンホールポンプ場（公共下水道及び集落排水）

- ・ スtockマネジメント計画策定業務
- ・ 不明水調査業務
- ・ 維持管理業務（緊急対応を含む）
- ・ 修繕業務
- ・ 改築工事（設計業務を含む）
- ・ 災害対応業務
- ・ 統括管理業務（セルフモニタリングを含む）

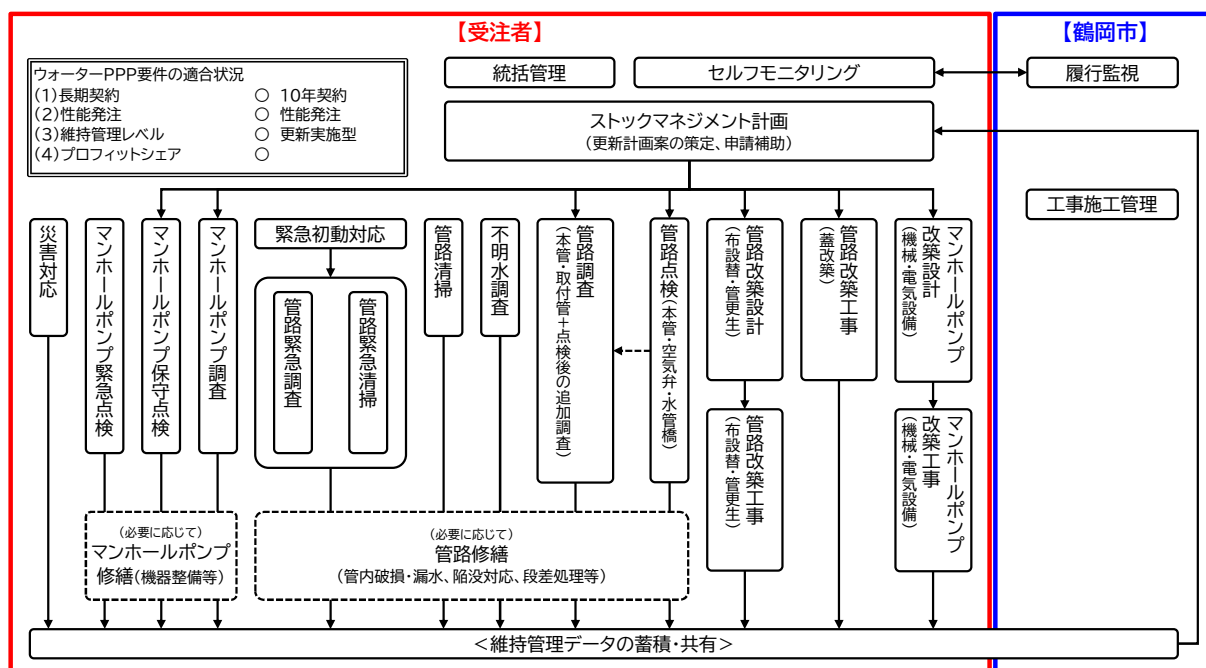


図3 事業範囲（管路施設・マンホールポンプ場）イメージ図

(2) 処理場施設・中継ポンプ場施設（公共下水道）

- ・ スtockマネジメント計画策定業務
- ・ 施設運転維持管理業務（緊急対応を含む）
- ・ 施設管理業務
- ・ 修繕業務
- ・ 環境整備業務
- ・ 消耗品等調達業務
- ・ 廃棄物管理業務
- ・ 災害対応業務
- ・ 統括管理業務（セルフモニタリングを含む）

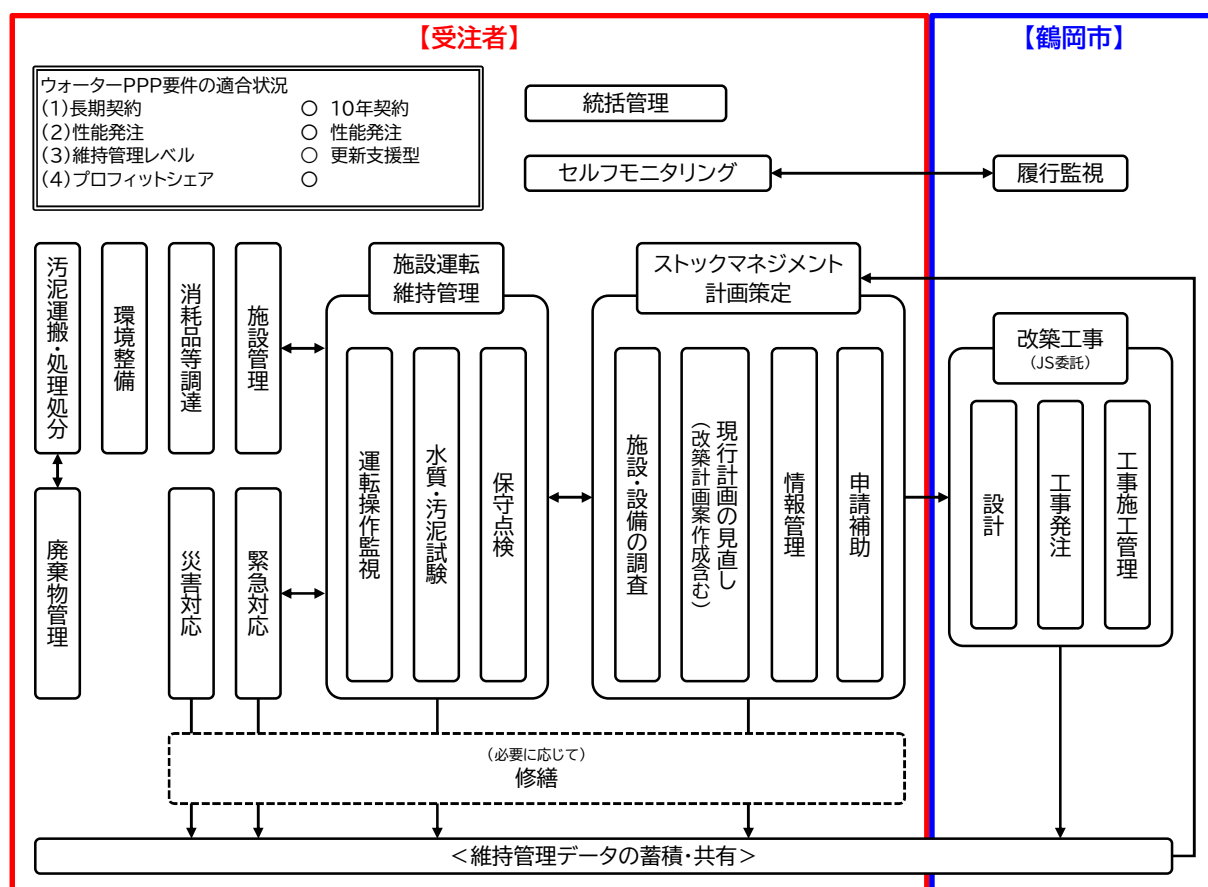


図4 事業範囲（処理場施設・中継ポンプ場施設（公共下水道））イメージ図

(3) 処理場施設・真空下水道施設（集落排水）

- ・ 最適整備構想及び維持管理適正化計画策定業務
- ・ 施設運転維持管理業務（緊急対応を含む）
- ・ 修繕業務
- ・ 改築工事（設計業務を含む）
- ・ 環境整備業務
- ・ 消耗品等調達業務
- ・ 汚泥運搬処理業務
- ・ 災害対応業務
- ・ 統括管理業務（セルフモニタリングを含む）

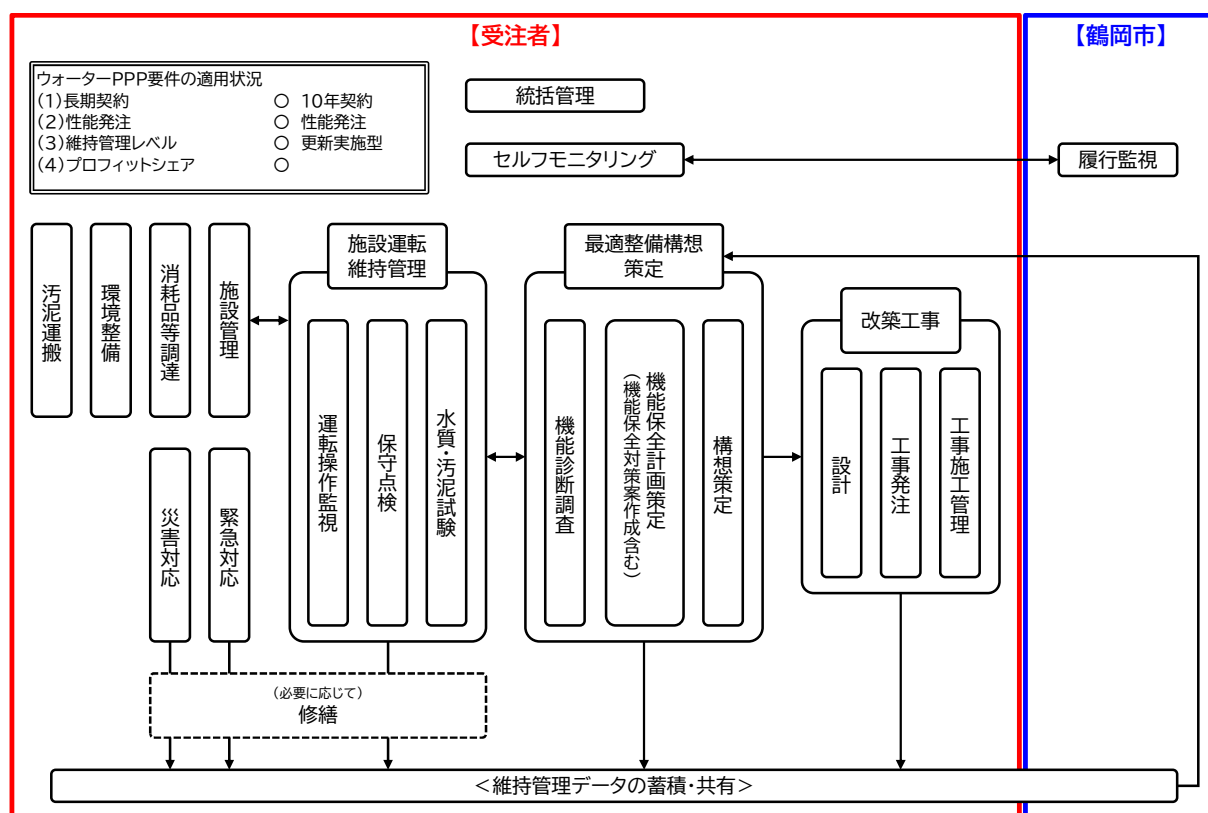


図5 事業範囲（処理場施設・真空下水道施設（集落排水））イメージ図

(4) 浄化槽施設

- ・ 保守点検業務
- ・ 清掃業務
- ・ ブロワの修繕・更新業務
- ・ 担体交換業務
- ・ 法定検査対応業務
- ・ 災害対応業務
- ・ 統括管理業務（セルフモニタリングを含む）

5. 説明会の内容

5.1. 説明会の対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (ウ) 鶴岡市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 6 号）第 2 条第 1 号及び第 3 号に規定する暴力団及び暴力団員等に該当する者
- (エ) 諸税を滞納している者

5.2. 説明会の参加申込方法(事前申込制)

説明会への参加を希望する場合は、「別紙Ⅰ エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、メールにて以下の申込先へご提出ください。

なお、説明会は事前申込制とし、申込なしの参加はできません。

<申込期間>

令和 7 年 1 月 16 日（木） 9 時 00 分から令和 7 年 1 月 29 日（水）17 時 00 分まで

<申 込 先>

鶴岡市上下水道部下水道課

〒997-0819 山形県鶴岡市のぞみ町 2 番 10 号

E-mail: gesuidou@city.tsuruoka.yamagata.jp

担 当： 工務係 小松

<留意事項>

- ・ メールの件名は「【ウォーターPPP 説明会参加申込】法人名」としてください。
- ・ メールにはご記入いただいた「別紙Ⅰ エントリーシート」を添付してください。
- ・ エントリーシートのファイル名は「別紙Ⅰ_エントリーシート_法人名」として下さい。

5.3. 説明会の開催通知及び説明資料等の送付

説明会の参加申し込みを行った法人に対し、本市より説明会の開催をメールにて通知し、説明資料等を送付いたします。

<通 知 日>

令和7年1月30日（木）

<送付資料>

- ・ 次第
- ・ 資料Ⅰ サウンディング調査説明資料
- ・ アンケート調査票

5.4. 説明会の概要

説明会の概要は以下のとおりです。

<開 催 日>

令和7年2月6日（木）

<開催時間>

受付：13時30分から13時55分まで

説明：14時00分から15時30分まで（質疑応答を含む）

<開催場所>

山形県鶴岡市のぞみ町2番10号

鶴岡市上下水道部庁舎 2階 大会議室

<説明内容>

ウォーターPPP及び本事業の概要等

6. アンケート調査の内容

説明会へ参加した法人（以下「説明会参加者」という。）に対し、アンケート調査を実施いたします。

本アンケート調査は、株式会社日水コンへ委託しており、アンケート調査票はメールにて以下の提出先へご提出ください。

<提出期間>

令和7年2月7日（金） 9時00分から令和7年2月14日（金）17時00分まで

<提出先>

株式会社日水コン 東北支所 東北下水道部 技術課

〒980-00149 宮城県仙台市青葉区本町二丁目2番3号 鹿島広業ビル4F

E-mail: izumi_k@nissuicon.co.jp

担当： 泉

<留意事項>

- ・ メールの件名は「【アンケート調査票提出】法人名」としてください。
- ・ メールにはご記入いただいたアンケート調査票を添付してください。
- ・ アンケート調査票のファイル名は「アンケート調査票_法人名」としてください。

7. 留意事項

(1) 説明会の参加及びアンケート内容の取扱い

- ・ 説明会の参加実績は、本事業の事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・ 説明会の参加人数は、1社につき3名までとさせていただきます。なお、説明会の参加人数が多数の場合、1社の参加人数を調整させて頂く場合がございます。
- ・ 説明会において、説明会参加者の名簿を配布する予定です。名簿への掲載の可否については、エントリーシートに記入してください。なお、名簿は説明会参加者にのみ配布し、説明会後の配布は致しませんのであらかじめご了承ください。
- ・ アンケート内容は、本事業の内容検討において参考とさせていただきます。

(2) 説明会への参加に要する費用

- ・ 説明会への参加や説明資料はすべて無料ですが、説明会参加までに要する費用は説明会参加者の負担となります。

(3) 説明資料及びアンケート結果の公表

- ・ 説明資料及びアンケート調査の結果は、後日本市ホームページに公表します。なお、公表期間は本市ホームページへ掲載から6カ月間とします。
- ・ 質問については、本案件に関係するものについてのみ回答し、すべての質問に回答するとは限りませんので、その点はご了承ください。
- ・ 質問者及びアンケート回答者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。ただし、「鶴岡市情報公開条例」等関連規定に基づき公開の対象となる場合があります。
- ・ 必要に応じて個別ヒアリングを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

8. 問い合わせ先

本実施要領に係る問い合わせは、以下のとおりです。

<問い合わせ先>

鶴岡市上下水道部下水道課

〒997-0819 山形県鶴岡市のぞみ町2番10号

T E L : 0235-25-5860

E-mail : gesuidou@city.tsuruoka.yamagata.jp

担 当 : 工務係 小松